

ただくべきであると考えている。

いずれにしても、土地の管理は所有者の責務だという共通認識をつくり、その上で、地域の住民や町内会が管理を代替したり、希望があれば買い取ったりできる仕組みをつくる必要がある。だと考えており、引き続き先行事例を参考にしながら、問題等の解消に取り組んでいきたい。

◆松田 八重子 議員

【農業の振興について】

問 耕作放棄地の対策について

答 平成25年度末現在において、農業委員会が把握している町内の耕作放棄地面積は17畧となつている。

この耕作放棄地の改善に向け、農地所有者に対する指導と貸借の斡旋を農業支援センターとともに進めており、特に優良農地については農地集積も含めた施策の一環として中核農家への斡旋を積極的に行つているところである。

また、平成21年度より、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、耕作放棄地の解消と再生に取り組んでいるところであり、現在までに町内6箇所での活用事例があり、138[㌥]の解消・再生が図られている。

問 担い手の確保、若者の育成について

答 当町の農業従事者の高齢化は急速に進んでいるため、担い手の育成・確保が急務であり、農業研修制度の活用による1ターン、2ターン農業者の受け入れを積極的に進めているところである。これまでに9名の研修生を受け入れ、すでに7名の方が鬼北町で就農

いた、だいている。また、現在も2名の研修生を受け入れており、今後この制度を活用し担い手の育成に取り組んでいきたいと考えている。

また、町や農協等の関係機関にとつても、若年層が農業を他産業並みに就労の場として選択してくれる産業として育成していく必要がある。このため、就労の受け皿として期待される「農業受託組織」の法人化を検討中であり、経営感覚あふれる担い手の確保に向けて、早期実現を図りたいと考えている。

問 農産物の品質向上に向けた取組み、技術者、指導者の養成について

答 すでに「道の駅三角ぼうし」においては青空市の改修を行い品質向上維持に取り組んでいるところであるが、現在、「夢産地」においても、施設の改修工事に取り掛かつており、27年度からは新鮮な野菜を適宜消費者に供給できることとなる。

品質向上や技術者、指導者の育成については、生産者現場からの多様なニーズに対応するために、今後とも支援の継続が必要であるが、これらは、中・長期的な研究課題が多いことから、農家自らが技術開発の主体となることは困難であり、県、町、農協等が中心となつて開発を進めていくことが求められている。高品質な農産物の生産を拡大するため、さまざまな機会を利用して農家や指導機関と意見交換を行い、研究課題の選定や、研究成果の普及に取り組む必要があると考えている。

「品種に勝る栽培技術なし」とよく言われるが、すでに「ゆず」については、開発研究の成果として、今年度よ

り、新品種「きほくの香り」の苗の希望を取りまとめており、来年度から作付け拡大に取り組むところである。また、関係機関とも連携し、各種講習会の開催等により技術者・指導者の育成に取り組んでいきたい。

【男女共同参加参画について】

問 各審議会委員について、女性の占める割合はどうか。年代ではどうか。

答 現在町に設置されている16の審議会の委員総数208名のうち、女性委員は52名であり、割合は25[㌥]となっている。

また、年代別の割合は、20代が1名の1・9[㌥]、30代が2名の3・8[㌥]、40代が7名の13・5[㌥]、50代が24名の46・2[㌥]、60代以上が18名の34・6[㌥]となっている。

問 各行事、イベントの参加について

答 町が主催している行事やイベントについて、女性の方の参加の割合など具体的な数値は把握していないが、さまざまな機会を通して、女性の皆さんが行事やイベントに積極的に参加していただけるよう努めているところである。

問 女性の幅広い社会進出について、町の取組みを問う。

答 鬼北町においては、平成26年3月に「第2次鬼北町男女共同参画基本計画」を策定し、「平等・人権尊重のひとづくり」、「男女共同参画拡大へのまちづくり」、「家庭と労働の両立のための環境づくり」、「農業における男女共同参画」、「少子高齢化社会における男女共同参画」の5つを、施策の方向

として位置付け、町の男女共同参画社会の形成を推進していくこととしている。

これまでの主な取組みとしては、男女共同参画推進体制の構築と、役場職員を対象とした研修会の実施や審議会等への女性の積極的な登用の推進、男女共同参画に向けた地域活動の活性化として、女性団体連絡協議会における研修会等の実施などがある。

また、「女性の幅広い社会進出」のためには、女性が安心して働くことができる環境づくりが重要であり、特に子育て世代の環境整備として、子育て支援センターの開設や放課後児童クラブの設置などに取り組んできた。今後、も国や県の動向を注視しながら、さらなる男女共同参画の推進に取り組んでまいりたい。

◆高田 幸也 議員

【アルコール跡地の空き地の計画について】

問 空き地の計画について

答 平成17年度に近永アルコール工場跡地活用検討委員会から答申を頂いたアルコール工場跡地の活用方法では、住宅用地、商業用地および公共用地の3つの区域に分けられていた。

そのうち住宅用地については、本年8月27日からニュータウン鬼北の里第3期分譲地の分譲を開始したところであり、第1期および第2期分譲地と併せ、早期の完売を目指して、現在分譲業務に鋭意取り組んでいるところである。

現在未利用地となっている商業用地および公共用地については、本年、町が鬼北土地開発公社より取得したところ